

令和2年度
わかやまけんめいしょうひょうしょう
和歌山県名匠表彰



地域社会における伝統的な技術文化の向上発展に顕著な功績のある方を表彰しました。

問:県庁文化学術課

やまうえ ひろやす
山上 寛恭
製竿師
橋本市在住
敬称略



令和2年度
わかやまけんぶんかひょうしょう
和歌山県文化表彰

文化の向上発展に顕著な功績のある方々を表彰しました。
(50音順・敬称略)

文化功労賞

おざき よしあき
(故)尾崎 斎晃

版画家
和歌山市出身



こやま よしき
小山 譽城

歴史学者
御坊市出身
和歌山市在住



文化奨励賞

おのえ きくゆき
尾上 菊透

日本舞踊家
和歌山市出身
東京都在住



つじもと よしみ
辻本 好美

尺八奏者
橋本市出身
橋本市在住



くまのはやまたいしゃ
**熊野速玉大社
祭事保存会**

民俗芸能の伝承
活動拠点:新宮市



文化賞

かんざき りょうへい
神崎 亮平

生物学者
橋本市出身
茨城県在住



なかたに まさふみ
中谷 政文

ピアニスト
和歌山市出身
東京都在住



こども せいひがいはくめつ
子供の性被害撲滅

児童ポルノ(18歳に満たない子供のポルノ画像・映像)を撮影したり、他人に提供したりすることはもちろん、所持することも犯罪です。一度、児童ポルノがインターネットに掲載されると、拡散し、完全に消し去ることは不可能となります。子供たちを守るため、社会全体が、児童ポルノを「撮らない、撮らせない。」との共通の認識を持ちましょう。

問:県警察本部少年課

☎073-423-0110、各警察署

じどうぎやくたい ぜつむ
児童虐待の絶無

児童虐待の多くは、親からの虐待であるため、子供が自ら助けを求めることは期待できません。そのため、周りが子供のSOSに気づき、手を差し伸べることが最も重要です。虐待が疑われる子供を見つけたときは、ためらわず、警察や児童相談所に知らせてください。

問:県警察本部少年課

☎073-423-0110、各警察署

児童相談所
全国共通ダイヤル**189**

こうきこうれいしやいりようせいど
**後期高齢者医療制度に
加入の方へ**

健康診査・歯科健康診査は受けられましたか?

時:2月28日まで

対:受診券が届いた方
(歯科健診は令和2年3月31日時点で75・80・85歳と90歳以上の方)

費:無料

※健診場所は同封の一覧表を要確認

問:県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

ねんまつ たから はつばい
年末ジャンボ宝くじ発売

年末ジャンボ・年末ジャンボミニが2種類同時発売されます。宝くじの購入はぜひ県内でお願ひします。

発売期間:12月25日まで

問:県庁財政課



しよくちゆうどく よぼう
ノロウイルス食中毒の予防について

問:県庁食品・生活衛生課 ☎073-441-2624

ノロウイルス食中毒は、1年を通じて発生しますが、11月頃から発生件数は増加しはじめ、12月~1月がピークになる傾向があります。県では、食中毒の発生を未然に防止することを目的に、ノロウイルスによる食中毒の発生が予測される場合にノロウイルス食中毒注意報を発令します。

これからの時期、次のことに注意して予防してください。

1 最も有効な予防方法は「手洗い」です。

トイレのあとや調理前、食事の前にはよく手を洗いましょう。

2 食品を十分に加熱しましょう。

中心温度が85度以上で90秒以上の加熱調理をしましょう。

3 調理器具の洗浄、消毒を徹底しましょう。

洗剤を用いて調理器具等をよく洗った後、塩素系漂白剤で浸すまたは拭くなどして消毒を徹底しましょう。

4 ふん便やおう吐物を適切に処理しましょう。

ふん便やおう吐物を処理する際には、換気をしながら、使い捨ての手袋・マスク・ガウン等を着用して処理し、感染に注意しましょう。

汚染された床やトイレは、乾燥しないうちに塩素系漂白剤で速やかに消毒しましょう。

じん けん 連 さい ころ の 気づき
若者たちが輝く 和歌山へ...

県では、「若者サポートステーション With You」を県内3カ所に設置し、さまざまな悩みや問題を抱えた若者に寄り添い、就職や進学などの進路を自ら選択して社会的に自立できるような支援を行っています。どうか一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

しかし、さまざまな困難を抱え、本来持っている力を発揮できていない若者も、現実には少なくありません。必要なことは、若者たち一人ひとりの良いところに目を向け、温かく見守り、支え、育てることではないでしょうか。

県では、「若者サポートステーション With You」を県内3カ所に設置し、さまざまな悩みや問題を抱えた若者に寄り添い、就職や進学などの進路を自ら選択して社会的に自立できるような支援を行っています。どうか一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

問:県庁青少年・男女共同参画課 ☎073-441-2555